

令和3年12月15日

本計画に定めるブロック塀等の倒壊対策について、特に、避難路沿道に存する地震時に危険があるブロック塀等の倒壊による人身事故の防止を図り、市民の安心・安全の確保に取り組む。

本計画に定める避難路とは、市立の小・中学校における通学路である。